

○指定校特別奨学金給付規程

平成31年3月23日
制定
大学規程 第17号

(目的)

第1条 この規程は、指定校推薦入学試験において優秀者を確保し、本学学生の学力の維持・向上に資するため、指定校特別奨学金を給付することを目的とする。

(対象者)

第2条 指定校特別奨学金(以下「奨学金」という。)は、本規程別表1に定める受給資格等を満たす者に給付する。

(給付額)

第3条 奨学金の額は、本規程別表1に定める。

(給付期間)

第4条 奨学金の給付期間は、別表1に定めるとおりとする。

(給付時期)

第5条 奨学金の給付時期は、原則として春学期は入学手続き金に充当し、秋学期を11月とする。ただし、秋学期については当該学期の納付金の納入を確認した後とする。

(選考)

第6条 奨学生の選考は、入学を希望する学部教授会の議を経て、学長が決定する。

(採用通知)

第7条 前条により奨学生が決定された場合には、遅滞なく本人および保証人に通知する。

(提出書類)

第8条 奨学生として採用された学生は、所定の誓約書を入学手続き時に提出しなければならない。

(異動)

第9条 奨学生は、次の各号の一に該当する事項が生じた場合には、直ちに届け出なければならない。

(1) 本人または保証人の氏名、住所その他重要事項の変更

(2) 保証人の変更

(3) 入学辞退または休学もしくは退学

(返還)

第10条 奨学金は給付するものとし、奨学生として採用された者は返還義務を負わないものとする。ただし、第11条第3号により資格を喪失した場合は、入学時に遡って返還義務が生じるものとする。

(資格喪失および繰上げ採用)

第11条 奨学生は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。ただし、繰り上げ採用は、これを行わない。

- (1) 入学辞退したとき
 - (2) 除籍または退学したとき
 - (3) 出願書類等の提出書類に虚偽の記載があったとき
 - (4) 本学の学生としてふさわしくない行為があったとき
- (給付停止)

第12条 奨学生が休学した場合には、奨学金の給付を停止する。

(給付再開)

第13条 前条により、奨学金の給付を停止された者が、復学した場合には、奨学金の給付を再開する。

(認定)

第14条 第11条から前条に関わる審議は、大学学生委員会で行い、該当学生の所属する学部教授会の議を経て学長が決定する。

(併給)

第15条 大学が支給する他の奨学金との併給は、認めない。ただし、大学以外の組織が支給する奨学金についてはこの限りではない。

(所管)

第16条 本規程に関する所管は、教務学生事務部学生センター〔現教育修学支援センター事務室(学生担当)〕とする。

(改廃)

第17条 この規程の改廃に当たって、学長は各学部教授会及び大学評議会の意見を聴くものとする。

附則

- 1 本規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 新元号2年春学期入学生から適用し、それ以前の入学生については従来の特別奨学金規程により運用するものとする。
- 3 従来の規程は、その規程による奨学金の対象者が卒業した年度をもって廃止するものとする。

別表1(第2条・第3条・第4条関係)

奨学金受給資格等

入試区分	受給資格等	奨学金の額
指定校推薦	評定平均4.5以上	各学期授業料の25%相当額。 但し、給付は2セメスターまで。 なお、特別指定校の場合は、入学年度のみ入学金相当額を加算する。
公募推薦入試A日程（京都学園高校のみ）※2020年度入試のみ適用。	合否判定科目の得点率75%以上。	各学期授業料の25%相当額。 但し、8セメスターをもって限度とする。

- 1 特別指定校とは、特に必要に応じ、大学入試委員会が審議し教授会の議を経て、学長が決定した指定校をいう。

別表2(第12条関係)

指定校特別奨学金給付規程 学内成績基準

指定校特別奨学金給付規程第12条第1号の本学の定める成績については、下表による「修得単位数（卒業要件単位に限る）」と「成績評価の方法」のいずれの基準も満したものとす。

年次	学期	修得単位数 (卒業要件単位に限る)	成績評価の方法
1年次	春学期	18単位以上	GPAの値が2.50以上であることとする。 ※GPAとは、Sを4、Aを3、Bを2、Cを1、Fを0として、それに各科目の単位数を掛けて加えた合計点を履修登録の総単位数で割って計算された数値である。

- 1 認定科目・春学期に成績の出ない科目は取得単位とみなす。
- 2 認定科目・春学期に成績の出ない科目並びに卒業要件でない科目は上記の「成績評価の方法」の計算式に含めないこととする。
- 3 指定校特別奨学生には入学時に当該制度の趣旨について説明し、成績の維持に努める

よう指導する。